



国民の森林・国有林

林野庁
中部森林管理局

〒380-8575 長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>

広報

中部の森林



局幹部と新規採用者（後列 8 名、P10 で紹介）

中部局に新たに8名が仲間入り

未来を担うフレッシュマンをよろしく

主な項目	○ 中部森林管理局長交代	P2
	○ 各地からのたより	P8
	○ 新規採用者の紹介	P10
	○ シリーズ「森林官からの便り」	P11
	○ シリーズ「ご当地自慢」	P12

中部森林管理局長交代

局長
新島 俊哉

新島局長着任あいさつ

この度、中部森林管理局長を拝命しました新島です。

現場としては十九年ぶり、中部森林管理局には実に二十三年ぶりに戻って参りました。中部局、北海道局の現場に合わせて11年在籍し、諸先輩方から現場のことを教えていただいたことが私の財産だと思っています。

さて、平成二十五年の一般会計化から今年で四年目を迎えますが、中部局として取り組んでいくべき課題について、考えていることを述べたいと思います。

一点目は、「技術の大切さ」です。国土の約二割という広大な国有林野の管理経営を担う私たちにとって、業務遂行上の基礎となっているのは「森林を扱う技術」です。現在、我が国の森林・林業は、施業コストをいかに下げていくかということやニホンジカ被害を防止し低減させていくことなど多くの課題を抱えています。これらの課題に対し私たちの技術力をもって率先して解決していくこ

とは論をまちません。その上で、「公益的機能の一層の発揮」や「多様な資源の充実」という国民からの期待に応えるため、国有林としては様々な生育段階や樹種から構成される針葉樹と広葉樹が混交した森林をつくりあげていくことが非常に重要であり、それは国有林にしかできないことです。その際に一番必要となる技術が「天然更新」であり、それがひいては造林・育林コストを軽減することにもつながります。国有林の未来のため、これまでの技術の蓄積を踏まえ天然更新の技術の活用に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

二点目は、「地域との連携」です。職員一人一人、地域の方々と同じ目線で、地域に寄り添い、地域の方々と手を取り合いながら、課題解決に取り組んでいただきたいと思います。こうした積み重ねにより、地域から頼りにされる国有林となることが私たちの大きな財産にもなります。

三点目は、「債務の返済」です。これまでの国有林野事業改革においては、林業が保育主体の時代であったため、国有林だけが収入確保に奮闘するという孤独な闘いを強いられました。しかし、森林が資源として本格的に利用可能な段階に入った現在、国有林の技術力を活かして収入を上げていくこと自体が、民有林の先導となり、地域林業の活性化に貢献できるという時代になりました。地

域の森林所有者の皆さんと手を取り合い、地域と連携して収穫量を上げ、山元に資金を還元していくことが、結果として債務の返済につながることにあります。そうした意識でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

私自身も、若い時にいただいた御恩をほんの少しでもお返しできるよう地域の方々と手を取り合って、職員の皆さんとより良い国有林を作り上げていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

◆新島局長の略歴

生年月日 昭和34年9月19日

本 籍 東京都

略 歴 東京農工大学大学院 農学研究科(修士) 卒

(昭和60・3)

昭和60・4 林野庁業務部経営企画課に採用後、長野営林局上松営林署・飯田営林署経営課長・経営部計画課課長補佐を経て

北見営林支局留辺蘂営林署長

平5・4 北見営林支局企画調整室長

7・4 北見営林支局企画調整室長

9・4 農林水産省経済局国際部技術協力課海外技術協力官

11・5 林野庁国有林野部業務課企画官

12・4 林野庁国有林野部業務課課長補佐(造林種苗班担当)

14・8 林野庁国有林野部業務課課長

補佐(総務班担当)

16・4 林野庁森林整備部整備課課長補佐(造林間伐企画班担当)

18・4 林野庁国有林野部管理課監査官

20・10 大臣官房政策課調査官

21・4 林野庁国有林野部経営企画課企画官(総合調整担当)

23・5 林野庁国有林野部職員・厚生課福利厚生室長

25・7 林野庁森林整備部整備課長

27・8 林野庁国有林野部経営企画課長

28・4 中部森林管理局長

新任幹部あいさつ

次 長
(名古屋事務所長)
木村 大助

四月から次長(名古屋事務所長)を拝命しました。宜しく申し上げます。

中部森林管理局には、平成二十二年四月から三年三月月お世話になり、一般会計を経て二年九月振り二度目の勤務となります。

国有林野事業も一般会計後三年が経過しました。この間、国有林野事業を取り巻く状況も大きく変わりました。現場感

覚からすると何がそんなに変わったのかと思う職員もいるでしょうが、政府としても、林業の成長産業化、森林吸収源対策、地方創生などの施策に対して国有林野事業としてどう貢献するか。会計検査院からは、国有林野事業の業務運営について、システム販売の協定量を安定的に供給することや民国連携を更に推進することなど指摘されており、従来にも増して外からの視点を持って業務に取り組む必要性があります。

さらに、平成三十年の管理経営基本計画の見直しに向けては、三年を経過した国有林野事業の実績を示しながら次期計画を策定することになります。その意味では、国有林野事業が抱える債務を着実に返済していくことも重要です。

直ぐに大きな課題を職員一人一人に求めることは現実的ではありません。組織として局長を先頭にしっかりと目標を立て一つ一つ実績を積み上げていくことです。できることから取り組む。その一例が、出張する時は名刺を必ず持参して、自治体や関係者に顔を出して挨拶しながら情報交換する。地域の各種会議に参加して地域情報を収集する。その情報を皆で共有して、新たな施策の展開に役立てることだと思っています。

昨年は、平成二十六年に南木曾支署管内で発生した土石流及び御嶽山噴火に伴う災害に対して、職員一丸となった迅速な対応と地域住民の安全・安心の確保へ

の貢献が評価され、平成二十七年年度優良職員等に対する農林水産大臣賞を受賞しました。職員の努力が農林水産省全体の良き模範となったところです。

林野庁に対しては、政府も省内も地方も期待が大きく追い風が吹いています。木材自給率も昭和六十一年以降二十六年ぶりに30割に回復しました。地方創生の起爆剤の一つは林業の成長産業化との認識は共有されています。その期待を裏切らないように、現場を預かる局署の職員が共通の認識を持って、まずは身近にできることから取り組みを進めましょう。

伝統ある中部森林管理局で二度目の勤務ができることを誇りに思いながら、職員の皆様と一緒に汗を流したいと思っています。よろしくお願いします。

◆木村次長の略歴

生年月日 昭和33年8月7日

本 籍 秋田県

略 歴 秋田県立大曲農業高等学校卒業

(昭52・3)

昭52・4 秋田局事業部作業課に採用

後、秋田局湯沢署・新庄署、

前橋局郡山署、秋田局湯沢

署、林業講習所、北海道局計

画課・指導普及課、林野庁経

営企画課、農林水産省経済

局、秋田局森林整備課を経て

平11・4

東北森林管理局秋田森林管理署次長(大曲事務所長)

13・8 東北森林管理局販売課長

16・4 東北森林管理局職員厚生課長

17・4 林野庁国有林野部業務課課長

補佐(販売班担当)

19・9 林野庁林政部林政課課長補佐

(人事管理班担当)

21・4 林野庁林政部林政課課長補佐

(人事第一班担当)

22・4 中部森林管理局総務部長

25・7 林野庁国有林部管理課管理官

(人事管理担当)

26・8 林野庁林政部林政課管理官兼

林野庁林政部林政課課長補佐

(人事総括)

28・4 中部森林管理局次長(名古屋

事務所長)



総務企画部長
竹内 芳仁

この度、四月一日付けで総務企画部長を拝命しました竹内です。

出身地の高知県は、黒潮、南国土佐で温暖なイメージがあるかと思いますが、日本最後の清流(と昔言われた)四万十川の最上流部の山の中で生まれ育ちました。

中部森林管理局管内の勤務は初めてです。豊かな自然、国有林の屋台骨を支える資源と事業、歴史と伝統のある中部局

で仕事をさせていただくことは、期待と緊張で身が引き締まり、大変光栄なことだと思います。

これまでの勤務経験は本庁での勤務が一番長くなり、主に国有林野事業特別会計の会計、予算編成、資金管理を担当してきました。この間には、平成六、七年度にアダムス(官庁会計システム)の全局導入に携わり、その折に一度中部局に説明会に出張で来たことを思い出します。

また、平成十年の抜本的改革の債務処理、予算編成に関わりました。平成十年が遙か昔に感じるようにもなりましたが、自分が携わった債務関係の業務は、財投からシンジケート団方式の民間借入れに、そして平成十五年度からは財務省が実施する入札による借入れとなるなど、取り巻く情勢の変化に対応しつつ、今に至っています。なかでも一番の変化が国有林野事業の一般会計化だと思います。

変わったと言っても「国民の森林」である国有林を国民の皆様のために管理経営していくことに変わりはなく、それが地域や国民に評価され、受け入れられてこそ「国有林」と言えます。言い換えれば、地域や国民の要請、そして社会情勢が変われば、国有林も使命を達成するためには変わらなければなりません。もちろん、安易に迎合すべきでないことがあるのは言わずもがなです。

私には趣味と言えるほどのものはありませんが、七年前に手術入院、禁煙を機に、ジョギングを始め継続しています。こちらでも楽しくて楽なコースを見つけていることが続けられるコツかなと思っています。

仕事をする上でも、必ずしも派手さはなくても地道に継続することも大切です。同じ仕事をするのなら、自分も楽しく人からも喜ばれることに越したことはありません。また、成果を上げてもらい違反をすれば人は認めてくれません。楽しく仕事をするのに欠かせないこと、それは健康と安全、法令遵守だと思います。

皆様方と一緒に楽しく仕事をさせていただきたいと思っています。よろしく願っています。

◆竹内総務企画部長の略歴

生年月日 昭和33年11月12日

本 籍 高知県

略 歴 高知県立大正高等学校普通科

卒 (昭52・3)

昭52・4 高知営林局総務部人事課に採用後、高知営林局窪川営林

署・清水営林署・徳島営林署・松山営林署、林野庁管理部管理課、大阪営林局神戸営

林署経営課長・企画調整室企画係長、林野庁管理部管理課

等を経て

平12・8 近畿中国森林管理局和歌山森林管理署次長 (高野事務所長)

13・8 近畿中国森林管理局企画調整室監査官

15・4 林野庁国有林野部管理課管理官

18・4 林野庁林政部木材課課長補佐 (素材生産班担当)

18・8 林野庁林政部木材産業課課長補佐 (調整班担当)

19・4 林野庁国有林野部管理課課長補佐 (主計班担当)

22・4 林野庁林政部林政課管理官

25・4 近畿中国森林管理局鳥取森林管理署長

28・4 中部森林管理局総務企画部長



森林整備部長
佐藤 肇

このたび、四月一日付けで森林整備部長を拝命しました佐藤です。前職は林野庁計画課施工企画調整室長で、民有林及び国有林の森林土木事業に関する設計・積算の基準の作成等を担当し、当地に赴任する直前まで、積算基準や施工管理基準の制定及び改正、治山施設の長寿命化マニュアルの作成などの業務に携わっておりました。それらが森林管理署に通知

され、森林整備事業や治山事業で活用されるのを目の当たりにするのは、感慨深いものがあります。

これまでの地方勤務の経験は、北海道森林管理局管内と九州森林管理局管内であり、日本の中央部に位置する中部森林管理局での勤務は初めてとなります。当局的管内は伝統ある木曽ヒノキ林をはじめ林業が盛んな地域ですし、また、奥山には学生時代に登山で慣れ親しんだ日本アルプスも擁しており、こうした恵まれた環境下で勤務できることを大変光栄に感じているところです。

さて、政府が我が国の成長戦略として毎年改定されている「日本再興戦略」では、「林業の成長産業化」が、平成二十六年に初めて独立した事項として明記されました。そこでは、豊富な森林資源を循環利用し、新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の構築、施業の集約化などを総合的に講じることにより、林業の成長産業化を図ることとされています。我が国は国土の七割が森林で占められていることから、林業の成長産業化の実現は地方創生にも結びつきます。

これらの実現のためには、森林施業の低コスト化は不可欠です。現在、当局では、伐採造林一貫作業システムが各署等で取り組まれていますし、木曽ヒノキ林で培った温帯性針葉樹林の天然更新技術も持っています。これらの技術を早急に

実用化レベルに引き上げて国有林で定着させるとともに、こうした技術の民有林への普及を図ることが、国有林としての役割を果たしていくためにも重要です。

そのためにも、私自身、様々な現場に足を運びよく観察するとともに、局内及び各署等の皆様のご意見を聞かせていただきながら、技術の普及・定着の一翼を担っていきたいと考えております。

なお、当地は、豊かな自然に囲まれ、スポーツやアウトドアを楽しむには絶好な環境ですので、私の趣味である峠のサイクリングやマラソンを是非とも満喫したいと思っています。

皆様、公私共々、どうぞよろしくお願い致します。

◆佐藤森林整備部長の略歴

生年月日 昭和39年11月8日

本 籍 北海道

略 歴 京都府立大学 農学部林学科

卒 (昭62・3)

昭63・4 林野庁林政部林産課に採用後、帯広営林支局新得営林

署・業務部計画課、農林水産省経済局国際部国際経済課、

林野庁指導部研究普及課等を

を経て

平8・8 九州森林管理局飯塚営林署長

11・8 北海道森林管理局旭川分局企画調整官

13・12 林野庁森林整備部森林保全課

課長補佐（保護指導班担当）
16・4 林野庁森林整備部治山課課長
補佐（企画班担当）

18・8 林野庁国有林野部業務課課長
補佐（土地利活用班担当）

20・4 北海道森林管理局企画調整部
企画課長

22・8 内閣官房行政改革推進室企画
調査官

25・1 内閣官房行政改革推進本部事
務局企画官

26・4 林野庁森林整備部整備課森林
資源循環施設推進官

26・7 林野庁森林整備部計画課施工
企画調整室長

28・4 中部森林管理局森林整備部長

お別れにあたって

転勤ご挨拶

前局長 桂川 裕樹

四月の異動で森林総合研究所に向向することとなりました。

中部森林管理局二度目の勤務がわずか一年となったのは残念ですが、部長時代の経験も踏まえてやりがいのある仕事にしっかりと取り組むことができた、素晴らしい一年でした。ふりかえってみれば、局・署で八年、林野庁国有林野部で一四年、通算二二年の国有林勤務を締めくくる一年であったとも思います。現場勤務としては、海外と町役場でも七年半

を過ごしていますが、やはり私のホームグラウンドは国有林だと感じた一年でもありました。

ともに取り組んでいただいた職員をはじめ関係者の皆様、本当にありがとうございました。

お別れにあたり、日頃から繰り返してきたことでもあります、改めて四つのことを申し上げさせていただきます。

ひとつは、国有林の事業実行は、補助金や税制と同じく、政策手段であるという。自分の仕事は、日本の、地域の、森林・林業・木材産業の課題解決にどう役立つものなのか、常にそれを考えて仕事をしていた方がいいのです。

ふたつめは、この仕事はそもそもなんのためにやるものなのか、法令や基本通知をひもといて趣旨を確認・理解していただきたいということ。趣旨を理解していない、つまり魂の入らない前例踏襲というのはいかなるものでしょうか。

みつめは、仕事で課題に直面した際には正面突破を心がけていただきたいということ。我々は現場を持つ技術者です。現場で技術的に正しいと信じることをやらねばなりません。すぐにできないこともあります。とりあえず迂回せざるを得ないこともあります。それでも、次回、来年はなんとかする、という気概を持って取り組むことが王道ではありませんか。

よつつめは、自分の仕事が、マスコミ

はもとより普通の国民の方々に、そのままだ説明できるものか、説明して理解・評価されるものなのか、省みていただきたいということ。世の中は国有林の都合だけで回っているものではありません。世間の常識、市民の目線を感じて良い仕事をする。そして、良い仕事をしたと知ってもらおう。仕事は常にそうありたいものです。

私自身、これらについて自信があるものではありません。違う場所での勤務となりますが、皆さんとともにこれからも自戒し研鑽していくつもりです。

いつでもどこでも仕事は真剣に、しかし深刻にはならないように、明るく、楽しく、前向きに取り組んでいこうではありませんか。

お世話になりました

前次長（名古屋事務所長） 河野 充

このたび、三月三十一日をもって退職いたしました。皆様方にはたいへんにお世話になりました。

公務員生活を終えるにあたり、私の国有林現場勤務のスタート地点であった中部森林管理局において再び勤務させていただき、豊かで多様な自然と心温かな職場環境に恵まれて過ごすことができました。このことを心から感謝申し上げます。

中部森林管理局は、標高三千級級の

峰々が連なる我が国有数の山岳地帯から、住民の方々に日々親しまれる都市近郊林まで、変化に富んだ国有林を抱えています。そして、スギ、ヒノキ、カラマツなどの人工林資源は豊かに育っています。

このような中、局・署をあげて取り組むべき課題も、「木曾悠久の森」の取組、ニホンジカ被害対策、生産性向上プログラム、造林の低コスト化、技術開発・普及など、多岐にわたっています。また、幸いにも昨年度は目立った自然災害は見られなかったものの、各地に火山や断層地帯などを有しており、常に災害の危険性と向き合い一旦緩急あらば即時に対応せねばなりません。

中部森林管理局の皆様がこれまで事業実行を通じて培ってきた技術や知見、現場力を如何なく発揮し、多様な個々の取組において地域の森林・林業の課題解決に貢献する。それが、国有林と国有林野事業が今後とも地域の森林・林業、国民にとってかけがえのないものであり続けることにつながるのだと思います。

国有林野事業が一般会計化して三年目となったこの一年間、各署において民有林行政、林業関係者の方々との連携や共有した取組の深まりを感じました。これからも中部の国有林の存在感が一層高まっていくことを期待しています。私も市井の民の一人として、陰ながら国有林を応援し見守っていく所存です。

最後になりますが、昨年度は公務災害も少なく、請負事業体の重大災害もゼロとなった一年でした。これからも皆様方が災害や心身の健康に留意され、ますますご健勝でご活躍されることを心からお祈り申し上げ、お別れのごあいさつとさせていただきます。

お世話になりました

前総務企画部長 高信 好彦

二年九ヶ月間ありがとうございました。中部局管内は通算で五年九ヶ月勤めさせていただきました。いずれの地でも、職員の方や地域の皆様に親しく接していただき、お陰様で公私にわたり楽しく充実した日々を過ごさせていただきました。そうした想い出をもって退職できること、本当にありがたいと感謝の念に堪えません。

思い起こせば、昭和五十一年、何も分からぬまま前橋営林局に採用されてから、林業講習所（森林技術総合研修所）、長野営林局、関東農政局、林野庁、北見分局、九州森林管理局、林野庁と異動を重ね、あつという間の40年間でした。趣味の魚釣りでは、溪流から海まで楽しませていただきました。王滝の溪流は歩くのが大変でした。オホーツクの海は風が冷たかったです。天草の海は遠かったです。新潟の海は波が高い日が多かったです。テニス、野球、スキーにも参加させ

ていただきました。この間、これといった病気や怪我もせずに健康だったからこそ楽しめたのだと思います。やはり、健康が第一、すべての土台です。

最近、気力を保つには体力を維持することが大事だと、つくづく思います。減入った時も体力があれば何とか乗り切ることができます。また、年齢のせい、体力の維持には筋力の維持が必要と感じるようになりました。スポーツ好きな中部森林管理局・署の皆さんには、是非、スポーツを続けることをお勧めします。無理をせずにです。

中部地域の森林・林業、木材産業、また、山村地域には、それぞれ豊富な資源とともに文化があります。発展のポテンシャルは十分です。

職員の皆様には、地域の貴重な人材として公私にわたり益々ご活躍されることをご祈念申し上げお別れの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

お世話になりました

前森林整備部長 中村 道人

この度、四月一日付で九州森林管理局に配置換えになりました。中部森林管理局着任からの二年間、局署の職員の皆様はもとより、管内四県の民有林行政の皆様、大学等試験研究機関の皆様、また、請負事業体や関係団体の皆様、大変お世

話になりました。在任期間中、楽しく、かつ、前向きな仕事をさせていただき、心より感謝申し上げます。

さて、林政の課題の両輪、一つめは木材需要の拡大です。従来からの住宅分野に加えて、都市部や新用途において原材料を木材に換えていくこと。もう一つは、そのような需要に向けて木材を安定供給すること。ここは、まさに林業・木材産業の成長産業化の要で、民有林・国有林共通の課題です。国有林の仕事を進めていくにあたっては、この両輪に如何に貢献していけるかが最も重要であると考えています。例えば、中部局では「生産性向上実現プログラム」を開始しましたが、林業事業体を育成しつつ、五年後に現在の体制でも自給率50%を達成できるようにする必要があります。それには生産性の向上が不可欠です。民有林の皆様と連携して、生産性向上のノウハウ、知見、技術を蓄積していきたいと考えており、既に事業体単位で一・五倍の生産性を達成しているところもみられています。また、限られた予算で事業量を増やし、林業の収益性も高め、更に資源の循環を確実にしていくためには、造林の低コスト化も極めて重要です。中部局では、伐採・造林一貫作業システムの導入や植栽本数の削減等の低コスト化の技術・事業を積極的に推進します。特に、管内はヒノキのウェイトが高く、スギとの価格差が小さくなってきていることを

踏まえれば、A材の用途開発と併せて、大幅な造林コストの縮減が重要になってくるでしょう。こうした状況は、従来の施業体系を考え直すチャンスであり、固定観念にとらわれずに、現地をよくみて考察していくことが重要です。

中部局管内の林業の特徴は、事業コストが高いということもありますが、利用されていない森林資源が大きいということです。逆に言えば、これから伸びるポテンシャルが極めて大きいのです。最後になりますが、地域それぞれで民有林・国有林共通の課題を洗い出し、国有林野事業を活用していただきながら、民国連携で林業・木材産業の成長産業化の道を突き進んでいただくよう期待申し上げます。転任にあたっての挨拶とさせていただきます。

